

# 令和4年度小児在宅支援センターの 取組状況等について

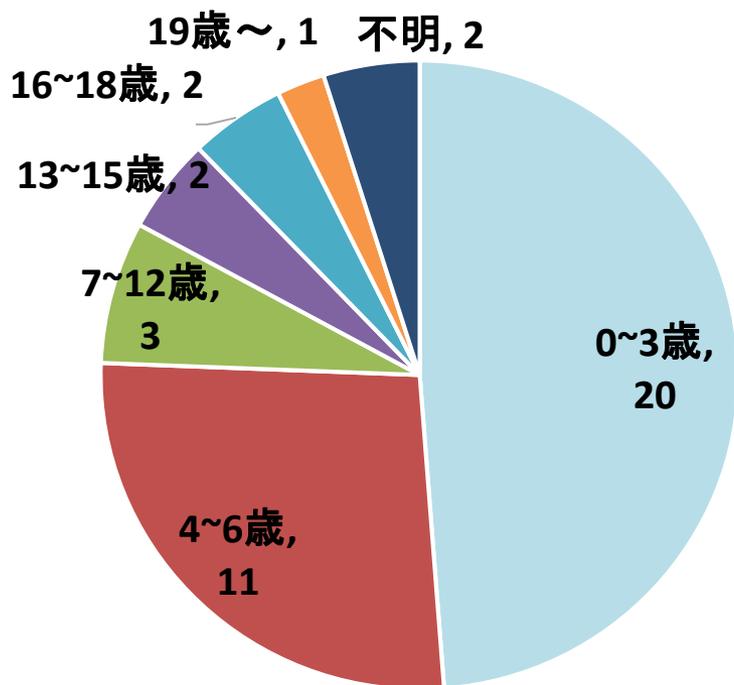
青森県小児在宅支援センター

# 1 青森県小児在宅支援センターの相談対応状況

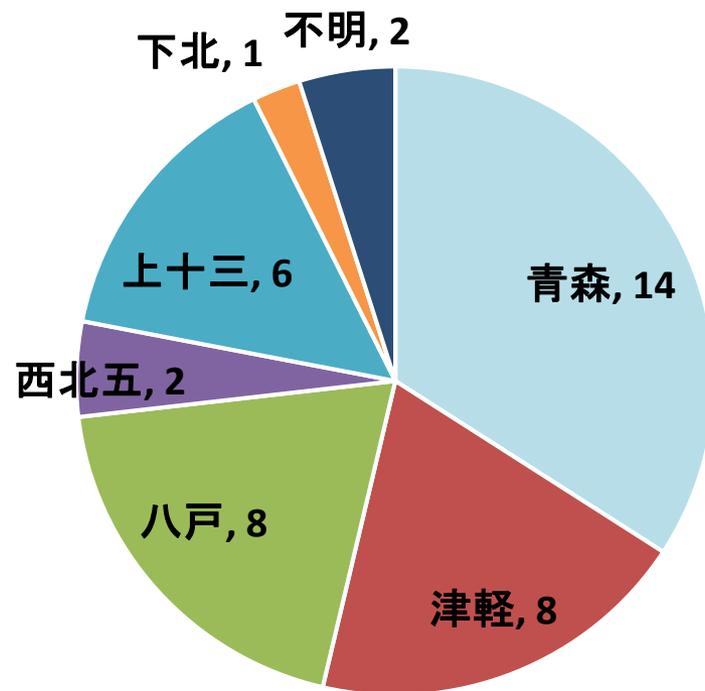
(R4.4～R4.12末現在)

実支援人数 **41人**

実支援人数年齢別内訳 (41)



実支援人数圏域別内訳 (41)



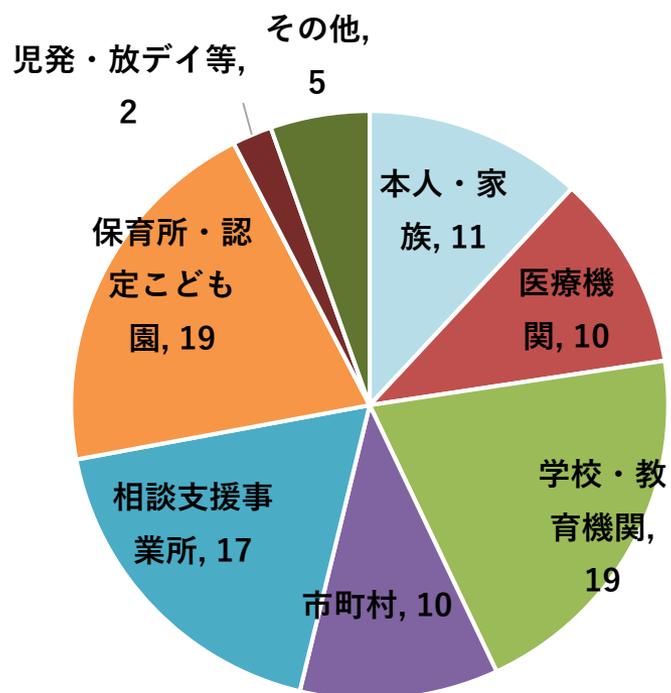
# 1 青森県小児在宅支援センター相談対応状況

(R4.4～R4.12末現在)

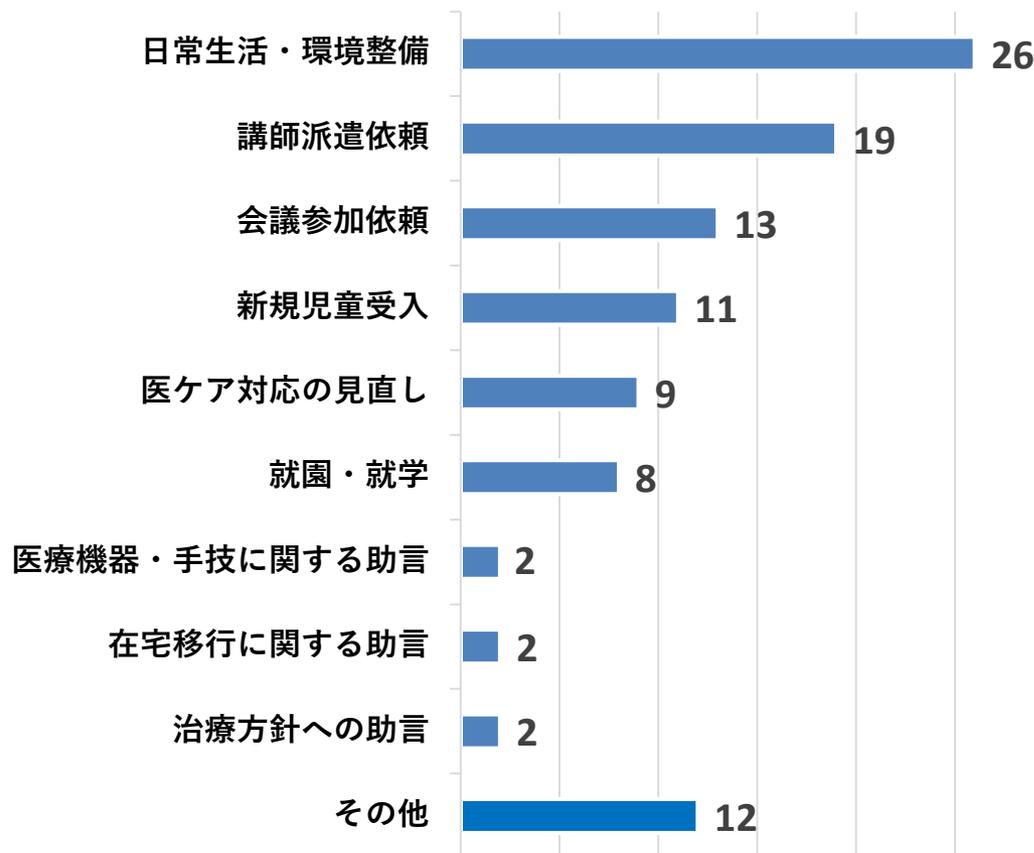
## 延支援人数 93人

延支援人数相談依頼別内訳

(93)



相談内容別内訳 (重複有: 104)



## 2 人材育成

### 小児在宅サポーター勉強会

関係機関等の連携や医療的ケア児支援の知識の習得を目指した医療的ケア児支援に従事する支援者を対象とした研修

日時	内容	講師	参加人数
令和4年5月11日（水） 18時～19時	青森県の周産期医療体制と医療的ケアを必要とする新生児疾患	青森県立中央病院 新生児科部長 池田 智文 氏	130名
令和4年6月14日（火） 18時～19時	三沢市における医療的ケア児支援の取組～市町村福祉行政の一事例として～	三沢市健康福祉部障害福祉課長 堀 憲明 氏	107名
令和4年7月13日（水） 18時～19時	青森県小児在宅支援センターのご紹介	青森県小児在宅支援センター長 網塚 貴介 氏	132名
令和4年9月13日（火） 18時～19時	医療的ケア児の実際の支援シリーズ（全3回）第1回:人工呼吸器を必要とする医療的ケア児の避難訓練（実際に行った避難訓練を通して）	青森県南部町福祉介護課 松山保健師 はらクリ訪問看護ステーション 沖田看護 師、日戸看護師	85名
令和4年10月12日（水） 18時～19時	医療的ケア児の実際の支援シリーズ（全3回）第2回：医療的ケア児の入院中の支援（気管切開の意思決定支援・退院支援）	八戸市立市民病院 新生児集中治療センター所長 三上右了 氏 NICU病棟看護師 三浦 裕美氏	95名
令和4年11月9日（水） 18時～19時	医療的ケア児の実際の支援シリーズ（全3回）第3回：医療的ケア児の実際の生活（在宅生活の相談支援・児童発達支援について）	相談支援専門員 木村いち子氏 リハステーションコウノトリ 管理者 西山裕也氏	84名
令和5年1月11日 （水） 18時～19時	医療的ケアと学校～不安や認識不足を取り除くことから～	東京都立花畑学園 総括校長 堀江浩子氏	69名

### 3 調査・分析

以下、3つの調査を実施

調査名	医療的ケア児等事業所受入調査	医療的ケア児実態調査	医療的ケア児の生活状況等に関するアンケート調査
直近調査年度	令和3年度（毎年度実施）	令和元年度	平成28年度
調査対象	県内事業所（居宅介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一次支援、移動支援、短期入所、訪問看護、障害児相談支援事業所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関（小児科、内科標榜医療機関及び総合病院）</li> <li>・40市町村</li> <li>・特別支援学校</li> <li>・訪問看護ステーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の家族</li> </ul> ※医療的ケア児実態調査により回答のあった医療機関、訪問看護ステーション及び特別支援学校を通じて家族にアンケート調査を配付
調査期間	令和4年9～10月	令和4年9～10月	令和5年1月～令和5年3月
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問紙</li> <li>・郵送による配付</li> <li>・郵送又はFAXによる回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問紙</li> <li>・郵送による配付</li> <li>・郵送またはオンラインによる回収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問紙</li> <li>・郵送による配付</li> <li>・郵送またはオンラインによる回収</li> </ul>
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供可能な医ケアの内容</li> <li>・受入可能人数・受入条件</li> <li>・利用に至らなかった理由</li> <li>・看護師配置状況</li> <li>・ナースセンター認知度</li> <li>・喀痰吸引受講状況</li> <li>・受け入れるための課題</li> <li>・計画相談対応状況 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別・生年月日・居住市町村名・学年</li> <li>・医ケアの内容</li> <li>・利用している福祉サービス</li> <li>・NICU入院歴</li> <li>・障害者手帳の所持状況 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別・生年月日・居住市町村名・学年</li> <li>・医療的ケア児の基本情報</li> <li>・家族・介護者の生活状況</li> <li>・医療的ケア児の病状</li> <li>・病歴及び障害程度</li> <li>・医療的ケア児の日常生活、学校教育</li> <li>・在宅療養開始の準備</li> <li>・災害対策</li> <li>・意見要望 等</li> </ul> ※同意を得た方のみ個人情報（氏名、生年月日、住所、メール、保護者氏名）取得
結果公表時期	令和4年度内 （令和4年第2回本部会において、調査結果を報告予定）※別添のとおり	令和4年度内 （令和4年第2回本部会において、調査結果を報告予定）※別添のとおり	令和5年度内

## センター機能の3本柱

青森県小児在宅支援センターは、小児在宅支援の拠点として、日常的に医療的ケアなどを要するお子さんやそのご家族がどこに住んでいても安心して生活できることを目指して、県内各地へ直接出向き、関係機関や市町村とも連携しながら支援を行います。  
センターの機能は、以下の3つの柱から構成されます。

### 相談・支援

医療的ケア児等の生活に関する一般向け、関係者機関向けの相談窓口を設置しています。相談事例に対しては可能な限り現地へ直接赴いて課題解決に努めます。



### 人材育成

事業所等のスタッフに対する医療的ケア実技指導・助言に加え、医療的ケア児等支援者を対象とした各種研修会の企画・運営を行います。



### 調査・分析と情報発信

県内医療的ケア児支援等の実態調査をはじめ、医療的ケア児等に関する情報提供及び普及啓発を行います。



## お問い合わせ

下記までお電話かメールにてご連絡ください。  
メール：zaitaku\_shien1@med.pref.aomori.jp  
☎ 017-752-9678（月～金 9:30～16:30）



事業所・支援者からのご依頼に際しましては「青森県小児在宅支援センター業務に係る個人情報保護方針」を利用者に説明の上、センター介入の同意を得てください。

## 青森県小児在宅支援センター

〒030-8553 青森県青森市東造道2丁目1-3  
青森県立中央病院 敷地内  
☎017-752-9678（月～金 9:30～16:30）  
<https://aomori-kodomo.jp/>

青森県立中央病院

## 青森県小児在宅支援センター



ささえよう、  
子どものえがお

## アクセス



<https://aomori-kodomo.jp/>

※センターは令和3年度に施行された「医療的ケア児及びその家族に関する支援に対する法律」で示す医療的ケア児支援センターに位置付けるものです。

## 相談・支援

### 相談窓口ってどんなところ？

医療的ケアなどを要するお子さんやご家族からの直接のご相談や、医療的ケア児等に関わる事業所や支援者からのご相談にも対応しています。  
解決に時間を要する課題も多いので、関係機関との連携を図りながら課題解決に向けての調整を行います。



ご家族

- 保育園等に入園させたいけれど受け入れてくれるところが分かりません。
- 気管切開をしているけれども地元の小学校に入れますか？

- 医療的ケア児が退院しますが、在宅移行するために必要な事項の確認をしたいのですが？

医療機関



保育園等

- 経管栄養のお子さんが入園していますが、医療的ケアに自信がありません。

- 気管切開のお子さんが通学していますが、緊急時の対応マニュアルってありますか？（特別支援学校から）

学校



## 相談・支援の実際



## モットー

青森県では医療的ケア児等への支援がまだまだ足りないのが実情です。ご相談に対しては簡単にはお答えできない課題がほとんどです。

「医療的ケア児等への支援が足りない」ことは「医療的ケア児等に対する支援の経験者が少ない」ことを意味します。センターでは「支援者への支援」を通じて、県内の「支援の輪」を広げることを目指しています。実際にご自宅や施設等に直接出向き（出向く）、関係機関との連携を図り（つなぐ）、一人でも多くの支援者を増やして支援の場を増やしていく（創る（つくる））ことが、医療的ケア児等とそのご家族の生活を支えることになると信じています。

出向く

つなぐ

創る

小児在宅支援センターでは、以上をモットーとして県内の医療的ケア児等支援の充実に努めます。

## よくあるご質問

Q どこに相談すればいいですか？

まず、電話相談窓口にお電話ください。現状をお聞きして関係機関と連絡・調整をした上でその後の支援に関して検討し進めて行きます。

Q 県病に受診してなくても大丈夫ですか？

大丈夫です。主治医の先生と小児在宅支援センターのスタッフが連携を図って進めて行きます。

Q 青森市から遠いのですが対応できますか？

青森県内でしたらどこでも対応します。青森市からの遠隔地ではオンラインを活用しながら対応する場合もあります。

## 7 他機関連携・講師派遣依頼等

### ① 県教育庁との連携

内容	センター医師の対応	センター看護師の対応
特別支援学校合同訪問 ※新任担当者研修会と同日開催あり	3回 (延べ3人)	9回 (延べ15人)
新任担当者研修会		6回 (延べ10人)
基本研修	1回 (延べ1人)	2回 (延べ3人)
連絡協議会		1回 (延べ1人)
情報交換会		1回 (延べ1人)

### ② 講師派遣依頼

	センター医師の派遣	センター看護師の派遣
対応回数	15回	6回

最近の事例より

- 困難事例
- 好事例
- ボーダーライン事例